

会議録

会議の名称	令和7年度第3回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和7年10月30日（木）午後2時00分から午後3時20分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	<p>委員：横道清孝委員長 鈴木文彦委員 伊藤俊介委員※ 池添弘邦委員※ 岸本恒久委員 佐藤泰治委員 鈴木研太委員</p> <p>事務局：柴原企画部長 門倉企画政策課長 利根川企画政策課経営改革係長 菊地企画政策課経営改革係主査 五十嵐企画政策課経営改革係主任 白石企画政策課経営改革係主事</p> <p>※リモートでの参加</p>
議題等	<p>1 第5次行財政改革大綱評価指標の実績値（令和6年度）について 2 第5次行財政改革大綱アクションプラン（令和6年度版）の取組結果について 3 補助金等の運用に関するガイドラインの策定について 4 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 第5次行財政改革大綱評価指標の実績値（令和6年度）について 資料2-1 西東京市第5次行財政改革大綱アクションプラン（令和6年度版）取組状況の概要 資料2-2 西東京市第5次行財政改革大綱アクションプラン（令和6年度版）取組結果 資料3-1 補助金等の運用に関するガイドライン（案） 資料3-2 前回委員会からの変更点 資料3-3 補助金等チェックシート（点検・評価用） 参考資料 事務事業評価シート</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	委員長より開会の挨拶
○事務局：	会議の進行の説明
○横道委員長：	傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。

議題1 第5次行財政改革大綱評価指標の実績値（令和6年度）について

○事務局：《資料1について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○佐藤委員：

次の市民意識調査はいつか。また、職員のエンゲージメントが向上したことだが、具体的にどのようなことを取り組んだのか。

○事務局：

直近の市民意識調査は令和7年度であり、今後2年ごとに実施する予定である。また、職員のエンゲージメント向上のために、職員満足度調査や、長期休業等の職員がいる職場に対して、定数外の措置として正規職員を補填する取組を実施してきた。

○鈴木文彦委員：

行財政改革大綱では、経常収支比率の算定から臨時財政対策債のかさ上げを除外した。この除外は、臨時財政対策債の発行可能額全額を借り入れずに抑制する方針が前提であったが、実際に借り入れは抑制されているのか。

○事務局：

市としてこれまで、発行可能額があったとしても借り入れを行わない方針を継続してきたが、近年では、国の交付税算定において臨時財政対策債の発行可能額自体がほぼない状況に変化している。そのため、市の借り入れ抑制というよりは、そもそも発行自体がない状況である。

○鈴木文彦委員：

ぜひそのような努力を続けられたい。

○池添委員：

仕事や職場に対する職員の満足度が54%ということは、職員の約半分にあたる46%は満足していないということである。このことに対する分析はされているのか。また、職員のやりがいが市民サービス向上につながることを踏まえると、5年ごとに10%ずつ向上させる目標設定は緩いのではないか。

○事務局：

46%の職員が満足していない要因について、職員満足度調査の結果、現行の昇任制度が妥当ではないと考える職員がいることが明らかになった。また、管理職への昇任を希望する職員の割合が著しく低いことも明らかになったが、これは管理職の責任の重さに対する負担感が一因と考えられる。目標設定については、前年度の49%から5.2ポイント上昇してようやく50%を超えた段階であるため、まずは着実に10%向上を目指す現実的な目標として設定している。

○池添委員：

満足度が低い職員に対する具体的な対策はあるのか。

○事務局：

管理職の魅力向上については、管理職自身が意識を変え、職責に見合うやりがいがあることを、日々の業務態度で示していく必要があると考える。また、人事部門において「人材育成基本方針」を見直し、客観的・合理的な人事ローテーションや、職員の希望を反映した人材育成について計画している。見直した方針を今後実行する中で、その考え方や実績を職員に実感してもらい、満足度向上につなげていきたい。

○岸本委員：

職場別の満足度も集計しているか。

○事務局：

職員満足度は部ごと、課ごとに集計され、その結果は各所属長に共有している。また、各所属長には、自部署の職員の考えを把握し、適切な働きかけを行うよう促している。

○横道委員長：

ほかに質疑・意見がなければ、次の議題に入る。

議題2 第5次行財政改革大綱アクションプラン（令和6年度版）の取組結果について

○事務局：《資料2-1、資料2-2について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○鈴木研太委員

B評価の「徴収率の維持・向上」について、滞納に至る個別事情をより把握する必要がある。

○事務局：

まずは現年度分の徴収を確実に行い、滞納に回さないことで一定の成果が出ている。また、滞納繰越については、専門的なノウハウを持つ債権回収担当に集約し、市として一体的な取組を行っている。今回のB評価は、前年度との比較で徴収率が低下したことによるものであるが、公平性の観点から引き続き取り組んでいきたいと考えている。

○伊藤委員：

「市有財産の有効活用・処分」のごみ集積所跡地について、まちなかベンチ以外に検討された活用方法はあるか。地域住民に活用方法の意向を聴取する考えはあるか。また、「シティプロモーションの強化」に「いこいーな」の印刷物使用件数を指標としているが、多くの印刷物は市内向けであり、対外的なシティプロモーションの効果を測る上で疑問がある。

「オンライン相談の推進」や「ICTの活用等による窓口機能の利便性の向上」について

も、件数を評価指標にしているが、オンラインへの移行割合で評価すべきではないか。

○事務局：

民家に隣接しているごみ集積所跡地は、近隣住民との交渉の結果、譲渡するものもある。また、公園や大通りに隣接しているごみ集積所跡地は、ベンチを設置して休憩スペースとして活用する。その他としては、花壇を設置してポケットパークにする検討も行ったが実施には至っていない。

○伊藤委員：

ポケットパークは、立地や面積等の条件が合えば、良い活用方法であると思う。その他としては、たとえば収集頻度の低いごみ（小型家電等）の常設集積所にする活用方法もよいと思う。

○事務局：

シティプロモーションについては、評価指標を含め、今後どのようにシティプロモーションを行っていくかを検討していく。

○鈴木委員：

以前のアクションプランでは「何々を検討する」といった曖昧な目標が多かったが、現在のアクションプランでは具体的な数値目標が増えた。アクションプランにおけるアウトプット目標の達成・未達成を明確にするためにも、今後も数値目標による管理を継続されたい。

○佐藤委員：

アウトプット目標の達成評価だけでなく、その施策が真に上位目標である基本方針に貢献しているかという観点も重要である。例えば、ジョブローテーションの期間を短縮したことだが、短期間の異動ではなく、同じ職場で専門性を高めたいと考える職員もいると考えられる。多様な考え方をくみ取りながら施策を展開すると上位目標の達成にもつながるのではないか。

○鈴木文彦委員：

「事務事業評価ではアウトプットとアウトカムを見る。アクションプランではアウトプットを見る」と棲み分けをすることで効果的に機能する。

○事務局：

ジョブローテーションは、特に若手職員が一定の期間で複数の職場を経験することで、幅広い視点と経験を積むことを目的としている。一方で、特定分野の専門性を高めたいという職員の意向も上司との面談を通して聴取しており、育成型人事等、画一的ではない運用も取り入れている。

議題3 補助金等の運用に関するガイドラインの策定について

○事務局：《資料3-1、資料3-2、資料3-3について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○岸本委員：

内容的には問題ない。チェックシートについては、文字情報だけではなく、重要性などをレーダーチャートや図表で視覚的に表現するよう工夫いただきたい。

○事務局：

文字が多い点は認識しており、視覚的にとらえやすい工夫を検討したい。

○佐藤委員：

事務事業評価にはある「効率性・経済性」のチェック項目がないが、この観点は必要ないか。申請手続きの電子化が進まないと市民の利便性が損なわれ、府内のアナログ業務が増加するため、費用対効果の面からも「効率性・経済性」のチェックは必要であると思う。

○事務局：

補助金ごとに状況が異なるため、全制度共通の項目として「効率性・経済性」を加えるのは困難であるが、申請手続きの効率化といった視点は重要であり、個別の補助金の妥当性検証とは別に、「事務事業評価」の枠組みで評価に含めることを想定している。

○伊藤委員：

この成果指標は、この補助を受けた団体が設定している成果が達成できたかどうかの評価か、それともその補助金が様々な団体に補助をした結果、目的とする実績が得られたかどうかの評価か。

○事務局：

成果指標は、補助金の所管課が自己評価に用いるために設定するものである。

○伊藤委員：

成果指標を達成できなかった場合は、その目標設定が適切か、補助金の交付を受けた団体が適切に実行していたか、その両方を検証する必要がある。

○事務局：

指標の設定方法によって評価の仕方が変わるため、この点については検討していきたい。

○伊藤委員：

所管課チェックの欄は、チェックを記入させるのか。それともABCを選んで記入させるような評価か。

○事務局：

チェックを記入させる想定である。

○伊藤委員：

「できている項目にチェックを入れる」という評価方法では、質的評価の判断根拠が不明確になる。特に「長期にわたり惰性化し既得権化していないか」といった項目は、判断基準がなければ評価が困難である。後から検証できるよう、判断根拠の文書化をされたい。

○事務局：

約 340 ある補助のうち、部署によっては相当の数を所管しているため、チェック欄についてはなるべく簡素にしたいと考えている。一方でチェックをするべき視点は大事にしたいと考えており、企画部門の中で、毎年チェックシートと執行額等を評価する中で、課題が大きいと判断したものについては、事務事業評価に回すことで、より深い視点での評価を行うという想定でいる。

○鈴木文彦委員：

補助対象者、補助対象、補助事業者、補助交付先など、表記揺れは統一し、用語の定義をしていただきたい。また、補助制度の本質である目的・補助事業者・補助対象経費を、公益性・必要性・有効性に照らした妥当性を評価する虎の巻を作成する、またはガイドラインやシートに盛り込むことが必要である。

本ガイドラインと事務事業評価の役割分担を明確にするべきである。本ガイドラインは、インプットに対してアウトカムを評価するものであり、事務事業評価はアウトプットを評価するものである。改めて、あくまで本ガイドラインの評価構造はインプットに対するアウトカムであるということを周知徹底し、論理整合性をもって設計されたい。

○鈴木研太委員：

既存の補助制度の見直し終期を最長 5 年とするのは長すぎるのはないか。

○事務局：

これまで終期を設げずに補助制度を継続させてきていた背景もあり、短期間ですべての既存の補助制度の見直しや評価を行うのは現実的に困難な部分がある。

○鈴木研太委員：

最長 5 年というと、5 年経つまで見直しをしなくてもよいという誤解を与える可能性がある。

○事務局：

毎年の予算編成等の中で課題が発見された場合は、期間の途中でも見直しを行う。また、新規の補助金を立ち上げる際は、「サンセット方式」を基本とし、永続的なものではなく时限的なものであるという認識を共有していく。

○横道委員長：

今後どのようなスケジュールを予定しているか。

○事務局：

引き続き府内でも検討を進めていく。新規の補助制度については、令和 8 年度予算から適用したいと考えているため、今年度中に策定を完了したい。本委員会については、次回 1 月の会議にて、策定の報告ができればと考えている。

議題4 その他

○事務局：

本委員会の委員の任期は令和8年1月17日までとなっている。

なお、次回の会議は来年1月を予定しているが、現任期での開催は本日で最後となる。

○横道委員長：

これで令和7年度第3回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》